

平成20年度環境技術実証事業検討会  
VOC処理技術(中小事業所向けVOC処理技術)  
拡大(第3回)ワーキンググループ会合  
議事概要 (案)

平成21年2月5日  
10:00~12:00  
航空会館 703号室

- 
1. 日時：平成21年2月5日(木) 10:00~12:00
  2. 場所：航空会館 703号室
  3. 議題
    - (1) 環境技術実証事業の概要について
    - (2) 環境技術実証事業(VOC処理技術分野)の概要について
    - (3) 事業及び対象技術分野への意見募集について
    - (4) 中小事業所向けVOC処理技術実証試験要領(第1版)の見直しについて
    - (5) その他
  4. 出席検討員：坂本和彦(座長)、岩崎好陽、尾形敦、島田光正、土井潤一、中杉修身、  
本田城二  
意見者(実証機関)：  
財団法人東京都環境整備公社 東京都環境科学研究所  
(平成15,16,18,19,20年度実証機関)  
財団法人九州環境管理協会(平成19年度実証機関)  
意見者(環境技術開発者)：  
株式会社ヤマハファシリティマネジメント(平成19年度実証経験者)  
(実証時は「ワイピー設備システム株式会社」)  
株式会社モリカワ(平成16年度実証経験者)  
意見者(環境技術の製造・販売者)：  
株式会社テークスグループ

## 5. 配布資料

資料1 環境技術実証事業の概要について

資料2 環境技術実証事業（VOC 処理技術分野）の概要について

資料3 事業及び対象技術分野に関する意見募集について

資料4

4-1 中小事業所向け VOC 処理技術実証試験要領（第1版）の見直しの方向性（案）

4-2 中小事業所向け VOC 処理技術実証試験要領（改訂案）

資料5 今後のスケジュールについて（案）

参考資料

1 御意見募集要領

## 6. 議事

会議は公開で行われた。

議事のうち（1）～（3）は拡大ワーキンググループ、（4）及び（5）は第4回ワーキンググループの内容である。

（1）環境技術実証事業の概要について

（2）環境技術実証事業（VOC 処理技術分野）の概要について

事務局から、資料1、2に基づき「環境技術実証事業の概要」及び「VOC 処理技術分野の概要」について説明。

【中杉検討員】手数料体制に移行している分野もあり、VOCでは応募ゼロ、他の分野での技術の応募状況はどのようなのですか。

【環境省】小規模有機排水処理、ヒートアイランド対策技術の分野では、応募があります。

（3）事業及び対象技術分野への意見募集について

事務局から、資料3に基づき、「2. 一般への意見募集結果の概要（アンケート結果の概要）」及び「3. 専門家への意見募集結果の概要（ヒアリング等の結果の概要）」の概要を説明。

<一般への意見募集結果の概要について>

【中杉検討員】意見等は事務局でとりまとめているが、事務局の意見は入っているか。

【事務局】いただいた意見を分類して、そのまま記載しているので、事務局の意見等はいっていません。

【坂本座長】実証試験場所としては、実際の排出場所と技術開発者の場所が考えられ、実際の排出場所が望ましい。開発者の場所では試験に疑いがもたれる可能性がある。

【岩崎検討員】場所が狭い等、見つけるのは大変である。模擬の実験場所でも良い場所を見つけてるのは大変である。

【森川意見者】模擬ガスは実際と異なるので、実際の排出場所が良い。排出事業者としては、同様な排出条件での結果をみたくため、多くの結果例が必要である。

【坂本座長】過去の酸化エチレンではガス量が少なく、模擬ガスで実証できた。現在は、ガス量が多く、現場としている。

【意見者：テークスグループ】模擬ガスのパターンでの効果も重要である。これを行っていないと事業化できない。

【坂本座長】実証試験の前段階として、大学等とするものか

【意見者：テークスグループ】そのようにできると良い。

【意見者：九州環境管理協会】工場での測定は、お願いする状況であり、ハードルを低くするためには模擬ガスで行い、模擬ガスでは各種のガスが実施できる。

【中杉検討員】模擬ガスは開発者で行っており、それを現場で実証すべきである。

【土井検討員】模擬ガスはエンドユーザーのための広範な情報であり、参考情報としている。これまでに検討した結果であり、現在の状態（参考情報）である。

【坂本座長】全体の枠組みは変わらないが、見直しは考えていかなければならない。

【中杉検討員】ヒートアイランド対策技術は、他で行っていないため応募があったが、VOCは他省もあり、そのメリットも難しい。

【土井検討員】この分野での実証による販売促進は望めないと考えられる。

メリットとしては、普及方策が大切である。エンドユーザーだけでなく、地方自治体への対応が大切である。地方自治体は、立ち入りを行っており、指導監督の立場から、自治体への情報提供できることが大切（このことがメーカー側にわかると良い）。情報は、省内、他省、自治体・・・とネットワークが必要である。

【坂本座長】メリットとして情報発信する場合、技術募集時にその内容が必要である。

【意見者：ヤマハファシリティマネジメント】環境省が積極的にPRして欲しい。

【坂本座長】積極的なPRとして、アジア向けに英語での掲載も考慮すべきである。この分野、この事業に限ったことではないが。

【中杉検討員】NEDOでは指導し、失敗させない。この実証で良くない結果では、相談できる体制が必要である。

【坂本座長】あとで工夫して良い例となることもあり、改良の余地を残すべきでしょう。

【意見者：東京都環境科学研究所】この事業は、手数料があり、全体的に手続きが複雑であり、結果は公表される。当所での自動車排ガスに関する試験では、その結果の反映があり、公表は申請者が自由に出来る。

この実証は分析機器を持っている民間機関の方が低額の手数料となる。結果の公表については、申請者の選択できると良い。

#### <専門家への意見募集結果の概要について>

【森川意見者】排出ガスのような全体のVOC処理では非効率的であり、局所での対応（空気循環等）で良いことがある。

【中杉検討員】分野の拡大については良いが、評価の難しい部分もあるかも知れない。

【岩崎検討員】局所の技術としては、クリーニングの乾燥での溶剤回収等で装置例は少ないが、このような技術を育てることも大切である。

【意見者：東京都環境科学研究所】ロゴマークについては、実証したものへの付与となっている。現に構造（原理）が同じものにも可能とできないか。

【坂本座長】処理量が異なる装置等、できる限りロゴを付けれるようにした方が良いでしょう。

【環境省】基本的には、ロゴは実証した装置ですが、検討する。

実証のメリットとしては、地方自治体への情報提供を考えたい。国外も含めてとしては、アジア諸国に関して新規事業として、次年度より考えている。

また、自治体とのブロック会議として、次年度から立ち入りのあり方等を検討することとしている。

#### (4) 中小事業所向けVOC処理技術実証試験要領（第1版）の見直しについて

事務局から、資料4に基づき、「試験要領の見直し」について説明。

【坂本座長】実証した装置と処理量の異なる装置等への適用性については、「参考情報」に記載しても良いのでは。例えばガス量10m<sup>3</sup>で実証、20m<sup>3</sup>の装置にも適用できると記載できるか。

【中杉検討員】実証技術として、排出抑制技術ではこれまでの排出ガスのように入口・出口でないこともある。

【坂本座長】排出抑制技術として拡大する技術については、これまでの評価方法通りにならないことも考えられ、実証機関と技術申請者での対応が必要である。

【尾形検討員】脱臭技術を追加しているが、省内で問題ないか。

【環境省】省内では打ち合わせ済みである。なお、これまでと違ったアンモニア等も含めたい。

【坂本座長】上記(3)及び(4)の要望・意見、その検討結果を踏まえて、今後、試験要領の見直しを行う。本日は結論をださないが、次年度に検討する。

#### (5) その他

事務局から、資料5に基づき、平成20年度スケジュールについて（予定）説明。

本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。（委員了承）